



青色だより Vol. 122

(TEL) 096-354-5333 (FAX) 096-322-8604

(ホームページ) <http://www.kumamoto-aoiro.com>

(ホームページは『一般熊本西』で検索できます)

令和7年10月17日発行
一般社団法人熊本西青色申告会



会員会費等ご納入のお願い

毎年10月は「下期会費ご納入月間」となっております。



当会会費は、原則前払いです。

以前の会費納入がお済みでない会員さまは早めのご納入にご理解とご協力をお願いします。

★ 口座振替は、**10月27日(月曜日)**にご登録の金融機関口座より振替いたします。

残高確認は営業日前日までに!!

★ 口座振替でない方は、**三菱UFJニコスの「払込取扱票(コンビニエンスストア専用)**」が届きます。
お支払い期限は**11月14日(金曜日)**です。

全青色共済(傷害特約付)の口座振替日は**11月25日(火曜日)**となっております。

全青色傷害と疾病入院保障の口座振替日は**11月27日(木曜日)**となっております。

年末調整個別相談



年末調整とは、給与支払者が専従者や従業員の毎月の給与支払いの際に源泉徴収をした税額と、その年に納めなければならない税額とを比べて、その過不足を精算する手続きです。

事業主の源泉所得税納付期限は**1月20日(火曜日)**、また、源泉徴収票などの書類提出期限は**2月2日(月曜日)**です。

納付税額が0円でも、給与支払がある場合は税務署と市町村へ報告しなければなりませんので、お分かりにならない方はぜひ期限内にお越しください。

【日時・場所】12/1(月)～12/25(木)、1/5(月)～1/20(火) 研修室または事務局
日祝日を除く9:00～16:30

【年末調整手数料】

一事業主につき1,100円(税込) ※二名以上から一名ごとに220円(税込)加算

【持参するもの】

①昨年税務署から送付された「令和7年分源泉徴収簿」、「令和7年分扶養控除等申告書」
※ かならず各人の給与支払額、合計金額を記載してください。

②最近、税務署から送付された封筒「令和7年分保険料控除申告書」、「令和7年分配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書」、「令和7年法定調書合計表」、「領収済通知書」

③最近、市町村から送付された封筒(熊本市はA4サイズ)に入った「給与支払報告書」

④専従者や従業員が提出した証明書等

※ 生命保険料・地震保険料控除証明書、国民年金等の各種控除証明書類はかならずご持参ください。国民健康保険料の年間支払金額は、事前に確認してください。

⑤給与支払者(事業主)のマイナンバー(または番号がわかるもの)

⑥給与受給者(専従者、従業員)とその扶養者のマイナンバー(または番号がわかるもの)

※給与受給者の源泉徴収票、給与支払報告書は会員さまに市町村提出をお願いしています。

※これまで確定申告期に年末調整をなさる方がいらっしゃいましたが、期限を過ぎて年末調整をなさった方には手数料を下記のとおりいただることとなります。

一事業主につき2,200円(税込)、二名以上から一名ごとに440円(税込)加算の予定です。

皆さま方には、確定申告時できるだけお待たせすることのないよう予約制にしておりますが、その際、年末調整も一緒に…となりますと、おひとりの所要時間である50分間を超えてしまい、他の会員さまをお待たせすることにもなってしまいます。皆さまどうぞご理解いただき期限内にご予約・ご利用いただきますようお願いいたします。

裏面も、どうぞご覧ください

相続税・贈与税・譲渡 個別相談会

| | |
|----------|---------------------------------------|
| 【日 時】 | 11月14日（金曜日）9:00～16:00 (12時から13時は休憩時間) |
| | 11月21日（金曜日）9:00～16:00 (12時から13時は休憩時間) |
| 【場 所】 | 研修室 |
| 【講 師】 | 11月14日 川野 直一 税理士 11月21日 小松 出 税理士 |
| 【持参するもの】 | 相談に関する資料、筆記具など |

※ お待たせしないために予約制（50分間、各日6名）といたします。

(9時～、10時～、11時～、13時～、14時～、15時～)

※ 先着順のご予約です。ご相談希望の方は、希望日時を事務局までご連絡ください。

令和7年度に税制改正されます！

令和7年度税制改正のポイント！

- ① 基礎控除の改正
- ② 給与所得控除の改正
- ③ 特定親族特別控除の創設
- ④ 一般生命保険料控除の改正
- ⑤ 子育て世帯等に対する住宅ローン控除の拡充



※ご不明な点がございましたら、毎週月曜日と木曜日に税理士の先生方がいらっしゃいますので、どうぞお気軽にご相談ください。

※ご相談される際は、予約制となっております。事前にご連絡をお願いします。

小規模企業共済のご案内

小規模企業共済に加入していらっしゃいますか？？

この制度は、会員の皆さんにとって大変有利な退職金制度です。

掛金は全額所得控除できます。（掛金は月額1000円から）

また、廃業などの受取時もメリットがあります。

たとえば、一括受取の場合は退職所得扱い、分割受取の場合は、公的年金等の雑所得扱いになりよりお得です。一度ご検討なさってみてはいかがでしょうか。

締め切りは、11月末までとなっております。申込みの際は、お早めにお願いします。



事務局よりおしらせ

- 当会の年末年始のお休みについて、12/27（土）～1/4（日）までとなります。
当会の仕事納めは、12月26日（金）ですが、年末調整等のすべての業務は25日（木）までとさせていただきます。新年の通常業務は1月5日（月）からとなります。
- 会計ソフト「ブルーリターンA」をご利用の方は、データをかならずバックアップしてください。本年11月からクラウド化が予定されていますが、パソコンが壊れた後では復元できないことも考えられます。
USBメモリ等の記憶装置にかならず保存していただきまようお願いします。
- 新入社員が二名入社いたしました。 名前 福田 薫 ふくだたかし やまと 山隅隼人 やますみはやと
よろしくお願いします。

